

地域計画

策定年月日	令和6年度(令和7年2月28日)
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松川町 20402
地域名 (地域内農業集落名)	大島 (増野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	64.75 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	56.66 ha
② 田の面積	6.97 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	55.25 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	18.44 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.62 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

松川町大島増野地区は、松川町の西側斜面の高地に位置し、標高600mから800mの東向きの土地であり、水はけがよく、日中と朝晩の温暖差があることにより、色つきもよく味もよい、果樹栽培に適した土地である。地域には中心的な経営体と成り得る、法人組織、また40代以下の就農者がいる農家もあり、農地に関してはほとんど遊休農地は見られない。しかし、近い将来、規模縮小、経営転換、引退等を検討する可能性がある農家があると考えられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の住民により、持続可能な農業を模索していく。
 現在の果樹栽培、観光農園、6次化(くだものの加工・ワインやシードルなどの醸造)、などに取り組む各農家、法人などの個性を活かした個々の農業の事業拡大の為、農地の集約化を行う。
 また、個々の農業以外に、共同での作業を行い、果樹以外の作物を栽培し、収穫祭を行うなどして、地域のきずなをつなぎ、遊休農地の発生を防ぐ。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
増野地区では、50年後、100年後も増野が輝き続けるため、現在の果樹園が連なる美しい農地を活かしながら、増野のファンを増やして行くとし、現在の果樹栽培、観光農園、6次化(くだものの加工・ワインやシードルなどの醸造)、などに取り組む各農家、法人などの個性を活かした個々の農業の事業拡大を目指す。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	97	%	将来の目標とする集積率
			%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
中間管理機構を活用し、農地の集約化を実施。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
楽しみまし農での集まりで、地域のコミュニケーションが図られている。協議を行う中で、集積、集団化の取り組みを実施。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業をリタイア・経営転換する場合は、増野地域の人・農地プラン内の中心経営体への農地の移行ができないかを模索する。相談は、地元農業委員及び交流センターみらいにする。その際、貸付に関しては条件がそろえば、中間管理機構を利用するものとする。
(3)基盤整備事業への取組
果樹栽培においても、戦後の増野地区開拓時代に遡り、協力して暮らしてきた歴史の中から、共同防除などの他に、共同での作業(販売部門・生産部門・加工部門・民泊部門)を、助け合いながら行える体制作りを進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
増野地域へ若者が帰ってきやすく、新規就農者を受け入れやすくするために、畑と暮らし(家)のサポートができる体制づくりを行う。そういった体制づくりのため、地域住民が共同で農地を借り、果樹に限定しない農産物を共同生産し、増野で暮らす人々が楽しみ、地域のきずなを深める活動を定期的実施。そこで生産された農産物と地域内で生産される農産物・加工品(ジュース・シードル・りんご黒豚等)を利用した、収穫祭&音楽祭などを行い、世界中から人々が訪れ、若者が注目し、新・旧の増野で暮らす人々により、農業を継続し、地域の持続を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農産物が安く、人口減少により、販売額の減少が懸念されるが、リニア新幹線の開通を機に、南信州へ訪れる人が増えるよう、魅力ある農産物栽培の他に、直売所の設立も視野に入れ、持続可能な農業を目指す。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

山沿い、また他町村との隣接地域でもあり、鳥獣被害が見受けられる。山沿いの電気柵は設置されているものの、防止策は万全でない。今後の取り組み、検討が必要。環境保全型農業の取り組みを強化。人手不足の解消、鳥獣害対策等に必要なAI技術、スマート農業の導入を検討。町内の加工施設が複数集まる地域であり、地域外からの農産物の持ち込み等も見込まれる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。